

これまでの給食の安全性確保のための取り組み

年・月	心配要素	国・都・自治体の対応	学校給食の安全
2011年 (平成23年)	<p><u>暫定規制値</u>[別表]参照</p> <p>3月23日</p> <p><u>乳児水道水摂取制限</u></p> <p>金町浄水場(東京都葛飾区)で放射性ヨウ素131を210Bq/kg 検出</p> <p><u>給食牛乳の飲用</u></p> <p><u>農産物の汚染</u></p> <p><u>汚染牛肉</u></p> <p>6月20日 千葉県習志野市で給食に提供した牛肉から基準値を超過したセシウムが検出される。</p> <p>7月8日 東京都の給食からも検出。</p>	<p>○厚生労働省医薬食品局食品安全部長から各都道府県知事・特別区長へ「放射能汚染された食品の取り扱いについて」にて暫定規制値が示される。</p> <p>○東京都内の取水該当地域の各市区町村では乳幼児1名につき3本のペットボトルを配布</p> <p>○4月中旬～パンフレット配布「妊娠中の方、小さなお子さんをもつお母さんの放射線へのご心配にお答えします。～水と空気と食べものの安心のために～</p> <p>○各地で出荷制限などが始まる</p> <p>●7月20日 文科省から各都道府県教育委員会へ食材の安全確保への配慮及び保護者への情報提供に配慮するよう事務連絡が出される。</p> <p>●11月21日 文科省から「安心・安全のための学校給食環境整備事業について」「放射性物質に対する不安から、保護者等が弁当や水筒の持参を希望する事例もあることから、その際には十分な説明と配慮をお願いいたします。」との事務連絡が出される。</p>	<p style="text-align: center;">給食は続行されており</p> <p style="text-align: center;">水道水は使用されていた</p> <p>* 東京都水道局データからの調べ</p> <p>H23.3.18～ 水道水から</p> <p style="padding-left: 40px;">ヨウ素検出45日間</p> <p style="padding-left: 80px;">合計 221.46Bq/kg</p> <p style="padding-left: 40px;">セシウム 134 検出 21 日間</p> <p style="padding-left: 80px;">合計 8.02Bq/kg</p> <p style="padding-left: 40px;">セシウム 137 検出 25 日間</p> <p style="padding-left: 80px;">合計 11.83Bq/kg</p> <p style="text-align: center;"><u>この期間の平均 5.77Bq/kg</u></p> <p>□原発事故後も変わりなく提供され続けた牛乳。事故直後の暫定基準では<u>乳製品 200Bq/kg</u></p> <p>□事故後からそれらの対策が開始されるまでの期間は給食食材で提供されていた。</p> <p>□原発事故後からセシウム検出に至るまでの期間の汚染状況(測定値)や安全性は？ <u>暫定基準 500 Bq/kg</u></p> <p>□子どもたちがすでに食してしまった後であり、固有識別番号などで確認を行うが調査しきれず不明な点が多かった。</p>

年・月	心配要素	国・都・自治体の対応	学校給食の安全
2012年 (平成24年)	<u>新基準値と経過措置</u> 米・牛肉・大豆 +これらの加工品 <u>冷凍みかん</u>	<ul style="list-style-type: none"> ●4月1日 新基準値の施行 ●学校給食モニタリング事業スタート。対象外の自治体でも、保護者の不安の声に後押しされて給食食材の検査が始まる。 ●5月 横浜市の小学校で提供予定の県産冷凍みかんからセシウムが検出され使用中止に。川崎市・横須賀市でも給食食材の検査で検出される。 	<input type="checkbox"/> 検査方法は様々で、各地で検出下限値のバラつきが出始める。測定機器・測定頻度・陰膳検査・検査する食材選びなども自治体により異なる。 <input type="checkbox"/> 産地公表の実施など
2013年 (平成25年)	<u>お米</u> <u>国産しいたけ</u>	<ul style="list-style-type: none"> ●1月 福島市が給食のお米を福島市産に切り替え。 ●12月6日 文科省から各都道府県の学校給食担当課にあて「国産しいたけの使用自粛等の風評被害につながりかねない対応が見受けられる」「出荷段階で検査しており安全性は十分確保されている」「基準値を超えた例はない」等を理由に、国産しいたけの使用を自粛しないよう要請。 	<input type="checkbox"/> チェルノブイリ原発事故でも明らかのように、キノコ類は放射性物質を集めやすい食材の1つ。消費の落ち込みを回復させるために学校給食を利用することは看過できない。
2014年 (平成26年)	<u>海産物</u>		汚染水問題でセシウム以外のストロンチウムやトリチウムといった核種の検査が切望される

自治体で単品検査された給食食材からもセシウム検出がされているが、国の「基準値」以内なので給食には使用されている状況。

**【別表】 食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定に基づく
食品中の放射性物質に関する暫定規制値**

許容線量 5ミリシーベルト/年	食品カテゴリー	年代別に摂取量と感受性を考慮し限度値(Bq/kg)を算出				規制値
		成人	幼児	乳児	最小値	
↓ 各食品カテゴリーに 1ミリシーベルトずつ割当て	1mSv 飲料水	201	421	228	201	200Bq/kg
	1mSv 牛乳・乳製品	1660	843	270	270	200Bq/kg
	1mSv 野菜類	554	1686	1540	554	500Bq/kg
	1mSv 穀類	1110	3830	2940	1110	500Bq/kg
	1mSv 肉・卵・魚・その他	664	4010	3234	664	500Bq/kg